

2018年5月18日

タイ：「同性婚」法案の背景と課題

不安定な政治と不寛容な社会を乗り越えられるか

アジア事業開発グループ
コンサルタント 中 澤

タイで、同性間の関係が法的に認められる可能性が高まっている。先月末から複数の現地メディアが報じたところによると¹、同性婚に準ずる「パートナーシップ法」の法案作成がタイ法務省権利・自由擁護局（Rights and Liberties Protection Department：RLPD）下で進められており、現政権下で成立する見通しであるという。

LGBT²の権利保障が進まない東アジアの中にあって、タイは域内では相対的に権利保障の進展しつつある国と位置づけられる。しかし、制度面では2017年5月に台湾で異性間にしち結婚の権利を認めないのは憲法違反であるとして2年以内の立法措置が要求されているだけで、制度化された国・地域はタイを含め未だ存在してこなかった³。

現在の法案の内容は、フランスの「民事連帯契約（Pacte Civil de Solidarité：PACS）」をモデルとしている。PACSは、異性婚と完全に同等の権利を保障するものではないが、主に税制優遇や財産に関する権利が保障される。養子縁組は認められていない。

実は、タイでは2012年にも同様の法案が作成されていたが、2014年の軍事クーデターとその後の政権交代など政治不安が続いたことで作業が遅れていた。報道の通りに現政権下で同法案が成立するとすれば、タイは東アジアにおいて初めて同性婚（それに準ずる法的権利）を認める国となる。

一方、法案が成立するまでには課題も多い。まず、現在のタイの政権は暫定的な軍事政権であり、プラユット暫定首相は2019年2月までの総選挙実施を公表している。バンコクでは軍政と対立するタクシン元首相派らが総選挙の早期実施を求めて運動を活発化させており、総選挙までに全ての立法手続きを終えられなければ、その後の政権交代によってま

1 The Nation “New law to pave way for same-sex partnerships”（2018年4月25日付）、“Experts say Thailand not ready for same-sex marriage, but partnership recognition likely”（2018年5月5日付）；Bangkok Post “Same-sex marriage a must for nation famed for tolerance”（2018年4月30日付）、“Same-sex civil partnerships law hoped for end of year”（2018年5月5日付）

2 レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシャル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとったもので、性的少数者の総称として用いられる。性的少数者の中には性分化疾患（Intersex）やクィア（Queer）、クエスチョニング（Questioning）等、多様な人々が存在するため、LGBTIやLGBTIQIが望ましいとする見方もあるが、本稿ではこの点を踏まえた上で、LGBTを「性的少数者」の意で使用する。

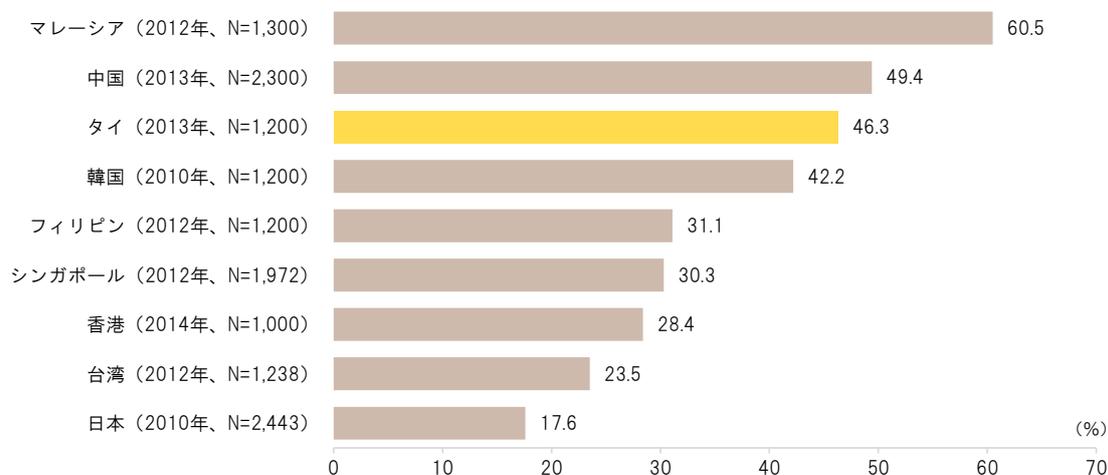
3 大和総研（2017）「東アジアはLGBTフレンドリーなのか？—国際社会における立場と国内制度の現状」：アジアインサイト（2017年10月19日）

た白紙に戻る可能性がある。

また、法案は閣議提出の後、国会に相当する国家立法評議会（National Legislative Assembly : NLA）の承認を得る必要がある。しかし、NLA には伝統的な社会規範を重んじる保守派が多いことで知られ、同性婚のような非伝統的な家族形態は受け入れられにくいことも指摘されている。現在作成中の法案も、異性婚と完全に同じ権利を認めるものにならなかったこと背景には、保守派を中心とした反対勢力への配慮があったようだ。

LGBT フレンドリーなイメージのタイだが、いくつかの意識調査や社会調査によると、そのようなイメージと社会の実相にはギャップがある。図表 1 は、世界価値観調査（World Values Survey : WVS）⁴で、同性愛について「絶対に正当化できない（Never justifiable）」と答えた人の割合を東アジアで比較したものである。タイでそのように答えた人の割合は 46.3%で、マレーシア（同 60.5%）、中国（同 49.4%）に次いで多い。東アジアでタイと並んで LGBT フレンドリーとされる台湾（同 23.5%）との間には大きな開きがある。

図表 1 : 同性愛について「絶対に正当化できない」と答えた人の割合



出所 : World Values Survey Wave 6

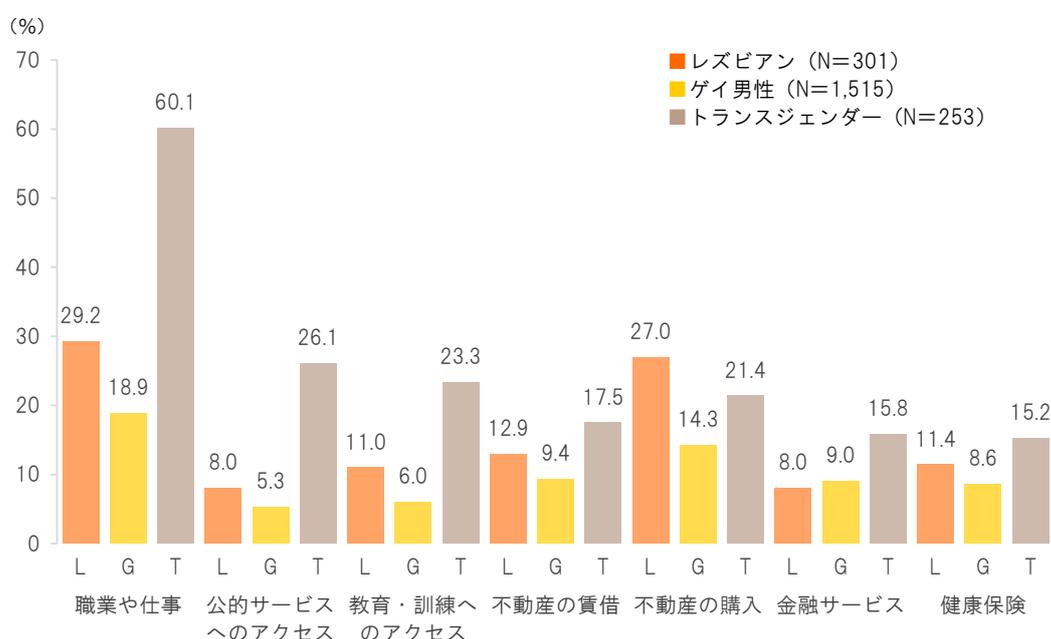
差別や偏見の実態を示すデータもある。世界銀行の報告書によると⁵、LGT の各サブグループに共通して最も多く差別が報告された場面は「職業や仕事」である。トランスジェンダーの 60.1%、レズビアン⁶の 29.2%、ゲイ男性の 18.9%は何らかの差別を受けた経験がある。トランスジェンダーについては、「公的サービスへのアクセス」でも 26.1%（レズビア

4 Inglehart, R., C. Haerpfer, A. Moreno, C. Welzel, K. Kizilova, J. Diez-Medrano, M. Lagos, P. Norris, E. Ponarin & B. Puranen et al. (eds.). 2014. World Values Survey: Round Six - Country-Pooled Datafile Version: <http://www.worldvaluessurvey.org/WVSDocumentationWV6.jsp>. Madrid: JD Systems Institute.

5 World Bank. (2018). "Economic Inclusion of LGBTI Groups in Thailand". Washington, D.C., United States: World Bank Group.

ン：8.0%、ゲイ男性：5.3%）、「教育・訓練へのアクセス」で23.3%（レズビアン：11.0%、ゲイ男性：6.0%）と、様々な場面で特に差別や偏見が根強いことが分かる。レズビアンでは「不動産の購入」において差別を受けたことがあると回答した人の割合が27.0%と大きい。ゲイ男性はいずれの場面においてもサブグループ内で最も差別を受けにくいことが読み取れるものの、レズビアンと同様、「不動産の購入」においては差別を受けたと回答した人の割合が14.3%と比較的大きい（図表2）。

図表2：タイのLGTで「差別を受けた経験がある」と回答した人の割合



出所：World Bank (2018)

タイで同法案が成立するためには、政治情勢が不安定な中で総選挙までに必要な立法手続きを行うスピード感と、強力な保守派への説得が必要だ。成立後も、必ずしも寛容とはいえない社会の理解を促進していくことが求められる。

社会の変容には時間がかかる。タイがモデルとするフランスでは、PACS が可能となつてから（1999年）正式な同性婚が可能となるまで（2013年）に14年を要した。仮に現政権下での成立が困難となつても、RLPDを中心とする推進派には長期的なコミットメントを期待したい。国の指導者が代わっても、LGBTの当事者はそこに生きており、あらゆる差別や偏見に直面していることに変わりはないのだから。

—以上—